

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成28年3月4日)

○ 森 智広委員長

皆様、おはようございます。ただいまより、産業生活常任委員会を始めさせていただきます。

傍聴の方、入られております。

まず冒頭に、本日の進め方について確認を行いたいと思います。昨日も議事進行に関してご意見があったと思うんですけれども、予備日ということですし、審査の一環として、昨日の追加請求資料や、また院長答弁をきょう行うということもありまして、昨日、資料依頼があった部分の資料説明と、院長からの留保されていた答弁までは審議ということで進めさせていただきたいなと思います。その後、審議の展開によってはどうしていくのかというのは、また皆様にお諮りさせていただきたいなと思っております。

○ 諸岡 党委員

済みません、議事進行で。きのうもそうやって委員長、言われておったんですけれども、私はやっぱりもうちょっと、個別案件で、予算とやっぱりずれてきとるのかなと思うもので、私はもう一回、改めてですけれども、予算委員会としては1回採決して閉じていただいて、その上で協議会、もしくは所管事務調査という形にした上でこのまま、議論は継続したいと思うんですけど、やっていくべきなのではないのかなと思うので、1回、委員長のほうから、もしよければお諮りいただけないかなと思いますが、いかがですか。

○ 森 智広委員長

私としては、今、中途半端な状況ですので、一旦きょうの資料説明、質疑、答弁が終わった段階で、一度また考えたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

諸岡委員から議事進行が出ているんだから、委員長の考えでなくて、議事進行に対する委員の意見を求めたらどうですか。

○ 森 智広委員長

そうですね。

○ 伊藤修一委員

委員長一任。

○ 森 智広委員長

他に議事進行に関しまして、ご意見ございます方は。

○ 荻須智之委員

中森委員が言われましたように、保険金が絡むということは、確かに予算に影響すると思うんですが、保険金の支出以降については予算は直接関係ないということもあって難しい問題かなと思います。けど、議事を進行していただくためには、諸岡委員のご意見に賛同させていただこうと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

私も今、荻須委員がおっしゃったのと思いは一緒です。

○ 豊田祥司委員

僕は言われた部分もあると思うんですけども、やっぱりこのお金を使っていく人たちの姿勢の問題であるので、僕はこの話を聞いてからちゃんと予算を判断したほうがいいんじゃないかなとは思っています。

○ 日置記平委員

判断の区分けは、これは予算の委員会ですよね。次、決算もあるわね。だから審議事項が予算をするのか、決算をしとるのかという判断を考えたときに、これは次に決算もあることだし、きのうも言われた協議会というところもあるし、予算は予算として粛々と進めてほしいというのが私の考えね。それが道理であるというふうに思っているんで、道理でない理由はないはず、決算があって予算があるんだから。だからいつまでたっても終わらないから、一旦はここで締めるべきというふうな考え方。

○ 中森慎二委員

いつまでもたっても終わらないという発言には、ちょっと私は心外と受けとめているんですが、審査に応じて資料請求して進めてきていると私は思っていますが、どこにいつまでもたっても終わらないのか説明いただけませんかね。

○ 日置記平委員

いつまでというのは、きょうという1日もいつまで、1カ月後もいつまで、半年たっても終わらんのもいつまで、いつまでかという期限は日にちが設定できるわけではないけれど、正しい判断をしなきゃいかんね。だから、これ予算なんでね。予算は予算として、だめなら否決、反対すればいいし、いいとなれば賛成すればいいし。だからいつまでというのは、事の始まりは一般質問から始まったけれど、だからけじめはせないかんでしょう、いずれにしても。

○ 中森慎二委員

言われている意味が、私全くわかりませんが、昨日も申し上げたように、予算審査というものはどういうことかということをお願いしたつもりです。この示談金で支払われてきた原資となるものは、保険会社への支払い、保険料ですね。これは企業会計であり、病院会計から支出されている。これは市民の税金です。しかも、一般会計からも病院会計に多くの繰り入れもされているじゃないですか。この28年度予算においても、この保険料についてはこの予算の中に含まれているわけですね。この保険料の使われ方として、全く議会にも説明されてきていない状況の中で、改めて28年度予算で審査をする中において、どういう状況でやったのかということを確認した上で、この予算を見ていきたいというのが私の持論であって、そのことを皆さん方にわかっていただきたいということを申し上げているだけです。いつまでも審査しているなんていうことではなくて、きょうも予備日ではありませんけれども、委員会としての審議の枠の中の話であって、これが今、最終日、予備日の20時とか21時の状況で私同じことを申し上げているわけではありません。これは委員会の中で進めてもらっている部分だと私は理解していますので、それはそういうことで、委員長、進めていただきたいと思います。

○ 日置記平委員

わかる、わからんは個人差があるから、わかる人はわかる人、わからん人はわからん人、いつまでやっても接点が合うことがないかもしれんし、どこかで合意点があるかもしれない。だから、中森委員の考えは中森委員の考え、私の考えは私の考え、そうしたらどっちが正しいかというのは結論を出さなきゃいかんわけやけど、それは決算というのものもあるのですね。なければ別だけど、決算があるわけです。

○ 中森慎二委員

この議論のほう時間が無駄だと思いますので、進めていただければと思うんですが、決算は決算の役割がありますし、予算の審査は予算の審査の役割があるということですので、よろしくお願いします。

○ 森 智広委員長

私も予備日をおしてまで今の議論を続ける予定は全くございませんので、想定はしておりません。ですから、できれば昨日の資料の追加説明と院長の答弁をもって一旦整理をしたいなど、こう思っているんですけども、ここで切るべきだという意見がお持ちの方、もし議事進行で採決するべきだという方がいましたら、ご発言いただけますか。

○ 小林博次副委員長

時間のこともあるので、とりあえず今まで我々も回りくどい審査をしてきたわけで、だから余計やなと思うようなことも実際発言しているわけね、お互いが。だから、たまたまきょうになったのは院長の都合でなったわけで、とりあえず答弁を聞いて、多分それが納得いく中身の答弁になると思っているので、それを超えてやるときは、例えば所管事務調査であるとか、協議会であるとか、そういうふうな問題提起がされているので、そういう整理になるのかなと思っているんですけども、とりあえず答弁を聞いてもらって、ということではおさめてほしいなど。

○ 諸岡 覚委員

委員長に確認ですけれども、委員長の思いとしては、今から説明、答弁を聞くと。聞いた段階で一旦そこで切るという、そういうことでよろしいですか。答弁を聞いたところで、質疑にまで入ってはいかないと、そういうことですね。

○ 森 智広委員長

いや、一連の流れとして、資料説明があったので、質疑等は受け付けたいとは思っています。ただ、余りにも長くなるようでしたら、そこで委員長の判断で切りかえる、切りかえないというのは、そこで決断させてもらいたいと思います。

○ 諸岡 覚委員

判断基準は長くなるか、ならないかではないと思うんです。筋論としてやるべきか、やらないべきかであって、やるべきだったら、それは長くなってもやらなきゃいけないし。ただ、今、例えば委員長が、とにかく答弁を聞くところまではやりたいんだというお話ですから、それはそれで私はええのかなとも思うんですが、答弁を聞いた段階で、一旦委員会は終結していただいて、そこから先の質疑は所管事務調査でやっていくんだというふうに今委員長がそうやって判断していただけるなら、私はそれでいいと思うんですが、委員長の言い方だと、それは時間があればやっていきますということなんですよ。

○ 伊藤修一委員

委員長には議事整理権があって、議事の進行は委員長が付託されて進行していくわけだから、委員長の考え方をはっきり言ってもらうべきだと。

○ 森 智広委員長

私としては、基本的に予算に関係あると言われていた議員がいる限りは、できる限り、その意見を酌んでいきたいと思っています。ですから、できる限り予算に関係あるということでしたら、予算の審議内でこういう話は終結させたいと思っています。で、提案させていただいたのが、一度説明をいただいて、その上である程度の質疑は受けた上で、それでも本当に收拾がつかないと判断するようであれば、そこで協議会なり、所管事務調査に切りかえるという判断をさせていただきたいと思うんですけれども、昨日までの資料の説明と院長の答弁、それに加えた一定の質疑に関しては審議という形でやらせていただきたいと思います。これにご異議があるようでしたら、またお諮りさせていただきます。

○ 日置記平委員

僕はミスがあるからだめとか、ミスがあってはだめとかじゃなくて、今、予算でさわるべきという意見があったからという意見を取り上げた。決算でやるべきだという意見があったら、どう判断しはりますか。

○ 森 智広委員長

私の判断としては、予算審議に関係しているという意見と決算でやるべきだという審議があるんですけども、今回は予算の審議です。決算でやるべきかもしれないですけども、予算が関係しているという意見がありますので、まず、そっちのほうを優先したいと思います。これまでも、私も5年ぐらいですけども委員会を経験してきましたが、予算か決算かと言われるとグレーゾーンって結構あったと思うんです。でも、そこですぱっと切るんじゃないくて、ある一定の限度を持った上での裁量というのは、僕は認められると思います。きょうの説明とそれに付随する一定の質疑の部分に関しては、ある一定の限度、裁量の中の話だと私はそう整理しています。ですから、予算審議という形で進めさせていただきたいと思います。

別に、日置委員、諸岡委員等のご意見も本当に理解していますので、私も明確な基準はないんですけども、これ以上議論が膨れ上がりそうだという判断になれば、そういったお諮りをさせていただきますので、ぜひとも議事進行を一任していただきたいと思います。

○ 日置記平委員

ここでちょっと整理だけしておきたいね。決算ってどこまで審査するのか、予算ってどこまで審査するかというのを、それぞれに委員の皆さんはこれまで経験でくくってみえるだろうけど、今、委員長、言われるように今まで全然なかったかという、あったこともあったわね。そこで、今後こういう同士の中でのトラブルが発生したときに、もう少し明解にしておく必要があるかなと。だから予算というものと決算というものの区別のところを少しわかるように、どこかのところで整理をしておいてほしい。

○ 森 智広委員長

わかりました。予算委員会の理事会等にこういう意見がありましたと。予算と決算の審議の部分についてしっかりと区分けをしていくべきじゃないかと。それは所管事務調査、協議会等もあると思いますけれども、そういう定義づけを一度検討してもらうように、予

算の理事会の場で申し伝えていこうと思います。

ただ、今回は、私は委員長の立場として、できる限り議論はしたいと思っていて、予算にかかわるといふ方、中森委員が発言されて、豊田委員もそういう旨の発言をされているということで、できる限りご理解いただける範囲で、最後に不満が残らない形で審議を終えて採決には行きたいと思っていますので、そういった問題提起はさせていただきますので、きょう午前中ぐらいまでは審議という形でご協力いただきたいと思いますんですけども、どうでしょうか。よろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

もういいんですけど、委員長がそういう強い意志でいかれるなら、それに従うんですが、ただ、一言言わせていただけるならば、長引くようならやめますという基準点というのは、私は判断基準としては間違っていると思うんですよ。本来あるべき論として、やるべきだったら、それは何時までになってもやるべきだし、時間かかろうがそれは委員会として必要なことなら何時までやってもやらなきゃいけないことだし、委員会として必要ないことであれば、一旦、最初からすばんと切って、場を移してやるべきだというふうに、個人的には私は最後まで。時間が長いからやめましょうというのは、判断基準としては違うんじゃないのかなということだけ一言申し上げて終わります。もうお任せします。

○ 森 智広委員長

それはそうです。はっきりわかっているものはそうだと思います。ただ、今やるべきだ、やるべきでないという意見がある中、グレーの中なので、ある一定の違う価値観で判断していきたいという部分もありますので……。

○ 小林博次副委員長

委員長答弁も適当に切り上げてさ。

○ 森 智広委員長

そうですね。進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

ということで、昨日資料の請求があった部分と、昨日留保されておりました院長答弁について行っていきたいと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

おはようございます。総務課長太田でございます。

昨日、資料請求ございました点について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、示談に至った経緯のところでございます。私どもの示談に至った経緯の文書の資料提供について、示談にかかわる文書というのは、慰謝料の申し入れからを、示談にかかわる文書がここから始まったというふうに判断しておりました。昨日、資料請求を受けまして、資料を用意させていただいたところでございます。

示談に至った経緯についてという資料をお配りさせていただいております。この中で経緯としまして、8月25日に裁判所の証拠保全手続きがございました。10月21日に遺族側代理人から病院側代理人への照会文書がありまして、12月2日、医療安全管理委員会——これはまた後ほど説明させていただきますけれども——これを開催して、12月5日に遺族代理人への回答文書を送付したというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、こちらが証拠保全の書類がございます。

その後、ご照会という10月21日の文書が先方の代理人から出されたものでございます。12月5日付のご回答というのが、その照会に対してご返答させていただいたもので、これが1点目の資料をご請求いただいたものでございます。

そして2点目、賠償保険の約款でございます。量が多うございますけれども、約款を全部コピーして配付させていただきましたところでございます。この中で、どういう形で支払いというところがございますけれども、保険会社のほうにもちょっと確認させていただいたところ、どういう場合に個別に払うというのは、ある意味、第1条と第2条を踏まえて総合的に判断しているというようなことございました。若干説明させていただきたいと思いますが、保険会社から保険金が支払われる場合としましては、大きく分けまして二つございます。一つにおいては、訴訟におきまして、判決で賠償責任を負う旨の判決がなされました場合は、賠償責任を明確にされますので、そこから保険金が払われるということでございますが、もう一つの場合としまして、患者様と病院側が示談した場合が

ございます。この示談におきましては、当院の賠償責任が明確でないということから、保険金が支払われるかどうかというのは、保険会社の判断でということになります。保険会社としましては、医療過誤に該当するかどうかという判断のみではなくて、医療行為の容体であるとか、また、訴訟等で争うことによる——実際民間会社でございますので、コストなどいろいろ——トータルのな、総合的な判断から現金を支払えるかどうか。当然、保険会社も弁護士であるとか、医師であるとか、専門家と連絡をとり合って、これは保険会社として払うべきものかどうか判断した上で払っていただいているというところがございます。

もう一つの資料でございます。医療過誤ではないと判断したもの、それはどういうところでということでございます。要綱をつけさせていただいております。市立四日市病院医療安全管理委員会要綱というところでこのような委員会を設置しております。この中で第2条の第7項で、委員会は、毎月1回の定例会及び臨時会を開催するというので、この件につきましては、臨時会で検討したと。それが12月2日に開催したのがこちらでございます。この中で医療過誤ではないというようなことになったということでございます。どのような経緯、医療で判断したかについては、院長のほうからご説明させていただきます。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

では、説明させていただきたいと思います。まず、検討会を——臨時医療安全管理委員会と要綱にありますように——集めて検討会を施行しました。参加者については、以下のごとく私と副院長、診療部長と、今回循環器にかかわることですから循環器内科部長、心臓血管外科にかかわるものですから心臓血管外科部長、一般の外科の外科部長、呼吸器内科部長、救急救命センターにかかわることですからセンター長、医療技術参与、事務長との協議を行いました。

80代の女性で、5月某日、腰痛及び筋損傷の疑いを、初診時診断で参りました。死亡時診断は翌日の死亡時、A I といって死亡後のCTを撮ったところ、急性大動脈解離と判定しました。初診時の主訴として、背中の中上部の痛みとして、書いてありますように食事中に突然に腰痛のような鈍い痛み——これはカルテの記載によるものです——という記載があつて、そういうような状況で、ER受診時の状況は、救急車ではなく、遠いので家族とともに来院されました。

痛みの程度等については、変動なく持続性の痛みがあったということで、意識清明で、痛みに伴うものか冷汗もあったということで、血圧の左右差なしで、足の動脈も触知されたということで、外傷もなくて、貧血もなくて——以下書いてありますけれども——そのような経過で、心電所見としては、心電図検査には心電図変化はないということで、急性心筋梗塞または不安定な狭心症の状態ではないだろうという判断をされました。

初診時の評価といたしまして、理学的所見で大動脈解離は考えにくいと。胸背部痛の場合には鑑別診断として、もちろん急性心筋梗塞、急性大動脈解離、肺梗塞等が、生死にかかわる重大な病気ですから、それはもちろん念頭に置くんですけども、理学的所見からは考えにくいということで、心電図からは急性心筋梗塞も否定的であるということ。そこで、背部に圧痛があったということで——圧痛というのは押されての痛みなんですけれども——胸骨、肋骨内の痛みは、まず押さえて痛みが出ないのは一般的であるから、まず第一に考えやすいのは筋骨格系の肋骨外の痛みであろうというような判断に至ったものであります。

それで、痛みに対して処方薬を投与されて——可能性ですけど、最終診断というよりも、その時点での診断は筋骨格系の痛みということで鎮痛剤等を投与されて——帰宅したんですけども、翌朝、痛みに対して処方薬を処方するも改善せずに、朝の8時半に家族と会話して、次の8時何分かわかりませんが、救急隊にて心肺停止の状態だったということで、急に亡くなられたという状態で当院に見えまして、A Iで亡くなられた後のイメージで急性大動脈解離で、大動脈の出血で左血胸があったということです。

疑問点として、検討の形式としては、逆にこれが病院側から違うサイドで見た場合かどうかということで、こういうような検討の形をとっております。ERでの受診で血圧を比較したのは何の目的かということとか、足背動脈——足の血管——を触知したのは何の目的かとか、心電図を撮ったとか、そういうようなことをいろいろ議論して、その後に行ってもらい、検討の要旨、次26ページに移らせていただきます。それで、患者は救急車ではなく、家族とともに来院して、第6診察室へご家族の付添いで歩いて入室したということで、主訴は上背部痛ということで、現病としては、同日の昼食中に上部正中背面に腰痛のような鈍い痛みを突然発症したと。痛みは一定で断続的であったと。坐位より臥位のほうが痛みが少し和らぐと、体位を変えたところで少し和らぐということで、筋骨格系の痛みと判断したということになるんですけども、そのような判断。結果としては、解離の初期であったということももちろん十分可能性があったんですけども、そういう判断をし

たということです。

理学的所見としては、以下に書いてあるように、明らかな異常所見は——個々に読むのは控えさせていただきますけれども——認めなかったということです。

既往症なんですけれども、メニエール症候群、甲状腺異常ということで、高血圧症の既往はなしということで、基本的に解離を疑う場合には、高血圧症の場合が相当数の割合で高血圧の既往があるということですけれども、高血圧の既往なしということが確認されております。

これ全部読んで時間的によろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

簡潔で。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

申しわけありません。ということで、いろいろ議論を重ねて、このメンバーで議論を重ねたところ、まとめということで、結局、最終診断においてはなかったけれども、診断の手順として、筋骨格系の痛みに至ったのは合理性があるということで——まとめに行かせていただきますと——初診時の診断で、筋骨格系の痛みを疑い、様子を見たことには合理性があると。進行した大動脈解離であれば、一般的ですけど、激痛を伴い、帰宅できるような痛みでない場合が、100%とは言いませんけど非常に多いということで、帰宅後、朝まで就寝していたということで、翌日、多分、翌日の朝、急性解離が、大きな解離が出たということで、初診時の時点ではごく初期の解離があった可能性は確かに否定できないということです。

発見に至ったかどうかわからないんですけれども、意見としては、造影CTを撮っていたら、早期発見できた可能性も残っていると、可能性はあるんじゃないかということで、その議論としては、一般的にそういうような可能性はあるけれども、筋骨格系の痛みとして合理性があった場合には、造影CTをその場で撮ることは通常はしないという意見が多かったというか、ずっと判断しています。

またもう一つ、長時間、もうちょっと帰宅させずに院内にとどめ置けば——病気というのは解離が始まると進行していきますから——その進行した状況で検査するなり何かしていれば、もう少し結果が違ったという可能性もありますけれども、独歩で帰宅できたとい

うことを考えると——その日は非常に救急外来160人ぐらい来ていた日なんですけれども——そのときに観察をずっとするわけにもいかなかったと。長時間、病院に滞在させて、そこまでは言えないんじゃないかというような形で議論を終えているのは、そのときの帰宅した診断に、今回、筋骨格系の痛みと判断したのは合理性があるということのみんなの意見で結論に達しましたというのが、以上この内容でございます。

○ 森 智広委員長

他に、一通りの説明は終わりですか。

これに関して。

○ 中森慎二委員

冒頭、この議論についていろいろ委員の皆さん方からご意見もありましたので、改めて、少しだけ。私は、今回28年度予算に計上されている、和解に伴う示談金を支払う保険金が含まれていると。この執行に当たって、過去事象が今回明らかになっていったものについて改善すべきものがあると。そのことを改善していただく中で、この予算を執行していただきたいという思いがありますので、この予算の審査の中でお願いをしているということだけ、ご理解をぜひいただきたいと思います。

私も簡潔にお尋ねしていきますし、基本的に私は医師ではありませんので、病院側の判断されたことについて、医学的な部分で反論していくつもりは全くありませんし、ただ、一般人として、また議員の立場から見ても、明らかにそうではないかと思われることについて指摘をさせていただいて、その上で病院側として改善をしていただくことも提案をしていきたいと思いますし、そのことについて、院長として、責任ある立場のご答弁をいただければ、こう思っていますので、建設的な意見として受けとめていただきたいと思っていますので、まず、よろしくお願ひしたい。

一つ、市立四日市病院の医療安全管理委員会で医療過誤ではないという判断を今回のケースではされたということで、るる説明をいただきました。そのケースの中で医療過誤ではないので、設置者である市長にも、議会にも説明をされないまま行われたと。ただ、代理人間との示談が成立して、1000万円というお金が支払われたと、こういう事実でございました。

この医療過誤であったかどうかという自体は、冒頭申し上げたように、私は医師ではあ

りませんのではかり知るものは、この議事録を拝見するしかないわけですが、ただ、今回の示談書、あるいは病院長が遺族の方々にお示しをされた遺族様へというおわびの文書——これはきのうの資料の11ページです——等から、示談書等を拝見すると、過誤という言葉は非常に曖昧で、私どもどの部分が過誤であるのか、過誤でないのかというのは非常に難しいところはあると思うんですが、謝罪文が入っている示談書的な要素で考えると、一般的には医療過誤を認めたのではないかというのが推測される部分は、一般の我々として、感じられるところなんです。

そういう意味で、その部分を改めてどうこうと言うつもりは私は全くありません。ただ、病院内に設置されている医療安全管理委員会に対して、今後、こういった審査をしていただく中においても、病院の内部の方だけの議論ではなくて、第三者の方も入っていただいて、この部分の審査に当たっていただくということが病院の透明性を高めることに私はなるんだろうと。なおかつ、市民の方々への説明責任も果たしていけるということでいくと、一つは医療安全管理委員会の進行、あるいは組織体、あるいはメンバーというものをぜひ一度見回していただいて、今後の医療過誤の検討にはそういう方向で当たっていただけないかと、こう思っていますが、いかがでしょう。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

議員のご指摘はごもっともと感じております。委員会は、必要に応じて学識経験者による客観的な評価を求めるというので、要綱の第2条の9にありますけれども、特に医療過誤に関する検討に関しては、院外医療の当該分野の専門家、並びに医療関係に詳しい有識者も含め、院外の有識者等の意見も参考にして、今後検討できるように刷新していきたいと考えております。

○ 中森慎二委員

そのメンバーの選定については、やっぱり病院側のサイドに立った方々を招聘しているだけでは意味がないと思うんです。それで、これは検討にぜひ加えていただきたいんですが、例えば一般市民の方も必要かもわかりませんし、それから常設的なメンバーとして加えていただく。事があったときだけ呼んでくるということではなくて、常に病院側も緊張感を持って、この医療安全管理委員会の運用に当たっていただくということが、私はいいいことではないかと思うんです。ですので、そういった部分も含めて対応というのは可能な

のでしょうか。検討の課題として受けとめていただきたいと思います。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

特に医療安全に関しては、方向性が昔と相当変わってきていると思います。特にそういうような現在の医療安全のあり方に対して非常に詳しい方もみえますし、そういう方の意見を毎回招聘するのは無理でも、できるだけ招聘して、今後の医療安全のあり方についてのそのあり方についても一度検討していきたいと考えております。

○ 中森慎二委員

この医療過誤の問題は、医療現場ではあってはならないことですが、いつ発生するかもわからないわけですし、現状もそういう事案があるかもわかりませんね、病院の中で。そういう意味では、今申し上げたことを早期に検討していただいて、対応いただくことが必要だと思いますので、期間を経ず改善していただいて、それを委員会にも報告いただくと、議会にも報告いただくということをお願い申し上げたいんですが、いかがでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

ただいまご指摘いただいたように、示談案件に関しては、医療情報であり、個人の情報に十分配慮しながらも、より積極的な議会への報告を行うように努めてまいりたいと思っています。また、情報共有すべき市長にも、今まで以上に報告を上げていくように努力していきます。今後も、引き続き患者の立場、またご家族の気持ちに沿うような医療を行い、信頼されるように努力していく所存でございます。

○ 中森慎二委員

ありがとうございます。私が今からお願いしようということも答弁いただきましたのであれなんですけど、昨日も話がありましたように、設置者たる市長にも報告されていなかったという、これは私は重大な部分だと思うんですね。これは医療過誤でないから報告をしなくてもいいというふうな病院側の理屈だったんですが、我々も情報提供を過去求めた中においても、これはご遺族の意思に反するという事の中で、公表を望んでみえないという言い方をして、病院側はいろいろな部分でシャットアウトしてきたことがあったと思うんです。

ただ、わかっていたきたいのは、遺族の方が求めている公表ということと、庁内における報告というものは別次元だと。だから公表というのは、広く世間に対して公表していくということで、それは遺族の方は当然求めてみえないことであろうと思いますし、今回のケースは、遺族の方が今後こういうことがないようにという思いの中で、市議会のほうにいろいろな資料提供いただいて、こういった審査ができることは、これは画期的なことだったと、初めてのことだと思います。でも、これも勇気ある市民の方々のご判断をいただいて、こうなったということなんです。

しかし、市民から信頼いただける市立四日市病院になるためには、みずからが情報開示に積極的に取り組むという姿勢が——今、院長に申し上げていただきましたけれども——当然今までもあるべきだったものが欠落していたということを十分ご認識をいただいて、今、院長が申し上げていただいたような改善点をぜひとも書面にまとめていただいて、今回のことを契機に、病院としてどういうことの改善を進めていくんだと、こういうことを報告をいただければと私は思っています。

それで、今後も医療過誤ではないと判断されたものの扱いが従前のようなことにならない、市議会に対しても、市長に対しても、十分な説明責任を果たしていただく。なおかつ遺族の方々、あるいは患者さんのプライバシーは十分守っていただくということは、私はお願いしたいと思っていますので、全てのことを明らかにするというのではなくて、必要なものはちゃんと必要な時期に情報提供していただくと、こういうことでお願いしたいと思っています。そこら辺を含めた改善策についておまとめをいただいて、報告をいただくということについてのお考えをお示しいただきたいと思っています。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

今回、院内でも、私も含めていろいろな人と検討して、報告とはどうあるべきかというのを検討してまいりましたが、議員のご指摘の一般的な公表と市議会への公表は基準が異なるという理解に対しては、医療安全に対する責任も負っていると、協議していると。そういうことで、より広い範囲での情報を提供してまいりたいと思いますが、でも医療に関することということで、個人情報をも十分留意しないと、またいろいろ問題になってもいけませんから、その辺は少し病院内で検討するとしても、議会に対してはもう少し広い範囲で公表していく姿勢は確認しております。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

あとさまざま申し上げたいことはありますが、院長のほうから私の意図するところを酌んでいただいた答弁をいただきましたので、私としてはこれで質疑を終わりたいと思っておりますが、冒頭申し上げたように、市民から信頼される市立四日市病院を確立するための議員としての意見として、建設的な意見として受けとめていただいて、ぜひ改善点の早期の明示をしていただくことをお願いして質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 森 智広委員長

ほぼ答弁していただきましたけれども、書面として後日提出いただくということによろしいですか。大丈夫ですか。対応できますか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

この場でいつまでということは明確には言えませんが、今回のこの件を受けまして、院内で早急に検討を進めまして、また、改めて議会のほうにもその結果を報告させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○ 森 智広委員長

他によろしいでしょうか。

他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思っております。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

議案第68号平成28年度市立四日市病院事業会計予算について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

また、全体会に送るべきものもないですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

異議なしと認め、原案どおり可決することといたします。

[以上の経過により、議案第68号 平成28年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

これにて市立四日市病院に関する審議、全て終了です。

これに伴いまして、全ての審議が終了となりますので、これにて予算常任委員会産業生活分科会を閉じさせていただくこととなります。長い時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

10 : 44 閉議